

第3期八街市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する 意見と市の考え方

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
- B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E：その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	P58	八街南部地域にも子育て支援センターを開設していただけないでしょうか。	D	ご意見いただいた箇所につきましては、現時点で計画がないため、今回加筆・修正等は実施いたしません。参考意見として承ります。
2	その他	にこにこ広場の日程をもっと増やしてほしいです。	E	ご意見いただいた箇所につきましては、本計画（案）の部分ではないため、今回加筆・修正等は実施いたしません。今後、検討してまいります。
3	全体	計画や支援の概要、八街市の現状等、はじめてこのような計画書を目にすることができ、今の八街市の状況や考え方は理解できる。計画書とは、このような形式なのかもしれないが、1つ1つの事業やその概要が、どの様に展開されていくのかがみえない。事業1つ1つが担当する課の活動として独立している様に感じられる。この計画がどの様に実行されていくかを知りたい。	D	ご意見いただいた箇所につきましては、本計画（案）は、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保内容を定めるものであるため、今回加筆・修正等は実施いたしません。今後関係課との連携に努めてまいります。
4	全体	使われている言葉の意味をどの様に理解しているのか知りたい。	A	ご意見いただいた箇所につきましては、わかりづらい用語の説明を加筆いたします。
5	その他	通学路の歩道を増設してほしい	E	ご意見いただいた箇所につきましては、本計画（案）の部分ではないため、今回加筆・修正等は実施いたしません。関係課とも情報を共有をし、参考意見として承ります。